

□ 貿易契約で気をつけるべき詐欺の手口

(1) 国際詐欺の種類

最近世間をにぎわしている国際詐欺には次のような種類があると。日本貿易振興機構(ジェトロ)では注意喚起している。https://www.jetro.go.jp/contact/faq/419.html

- ①419詐欺(秘密資金送金型の詐欺)
- ②貿易取引型詐欺
- ③国際入札勧誘型詐欺
- ④投資型詐欺
- ⑤査証取得型詐欺
- ⑥国際結婚型詐欺
- ⑦送金先変更詐欺
- ⑧ソーシャルネットワークキング(SNS)利用型詐欺

なまじ英語ができると英語のメールでの巧妙な罠にはまり、最後には保証金やら・手続き費用の立て替えなどと称して送金をさせる仕組みに乗せられてゆく。相手は被害者の自尊心をくすぐるような言葉を駆使して、そのコースに導いて行く。「これは濡れ手に粟で儲かる」と言うような話には飛びつかない用心が必要である。

(2) 貿易取引型詐欺

①代金詐欺

- ・前受け金を入金してから出荷する条件で契約したので送金を済ませても、そのまま音沙汰なしになって、代金をだまし取られてしまう手口。
- ・コンテナ貨物が到着したので引き取ったところ中には鉄くずや石ころが入っていたケース。いったん封印したコンテナの中身の検査が甘いことを利用した詐欺。
- ・信用状取引なので安心して切っていたが、到着した船に貨物を引き取りに行くと、そんなコンテナはなく船荷証券が二セモノであったことが判明。一見したところ分からない巧妙な二セモノで、銀行に返金を求めても信用状発行約款を盾にに応じてくれない。

②商品詐欺

- ・前受け金を送金する条件で契約しながら、政府の規制で航空会社のAWB、EMSレシートのコピーを提示しないと送金できないからと出荷を急がせて、そのまま貨物を詐欺する手口。航空貨物やEMSの場合、貿易代金の支払いがなくとも貨物引き取りは可能である盲点を突いた手口。
- ・前払い代金として欧米系大手有名銀行の小切手を送って来たのですっかり信用していたが、出荷後に銀行に持ち込むと偽造小切手や盗難小切手であることが判明。

③貿易取引詐欺に引っかからない注意

特に初めての取引には慎重になる必要がある。2度目の取引で急に大きな金額になった場合も要注意。取引先との面談、会社・工場などへの訪問、財務状況の調査、業界での評判の調査など実地調査が大事である。途上国などで調査が難しい場合は、実情に詳しい商社を通すことも事故防止に役立つ。

とは言うものの、商社でも引っかかる巧妙な詐欺が頻繁に起こっている。

(3) 韓国では貿易詐欺が頻発

2015年7月29日、韓国・ニュース1は貿易詐欺による韓国企業の被害規模が年間1000億ウォン(約110億円)に達するというデータを伝えた。

大韓貿易投資振興公社(KOTRA:日本のジェトロの相当する)が発表した報告書「貿易詐欺発生状況と対応策」によると、最近3年間の韓国企業が受けた貿易詐欺被害は530件となった。530件は123の海外の貿易先が明らかな事例のみの数字で、実際はこの3~5倍に達するとみられる。

韓国企業が貿易詐欺に遭った地域はアフリカが最も多く、全体の41.7%(221件)に上る。国別にみると、ナイジェリア、ガーナ、トーゴ、ベナンなどに集中している。欧州が2番目に多く、国別では英国(26件)、ハンガリー(18件)、ドイツ(13件)など。このほか、中国が63件、中東が39件、西南アジアが32件、東南アジアが26件、北米15件、中南米13件などとなっている。一方、日本、オーストラリア、ニュージーランドでは詐欺事例は報告されていない。

(4) 韓国では大手銀行までが貿易詐欺被害に

2015年6月12日付韓国中央日報日本語版によれば:偽造した輸出書類で1,500億ウォン(約166億円)の銀行融資を受けた貿易業者が関税庁に摘発された。詐欺手法が3兆2,000億ウォンの貿易金融の偽造融資を受けて金融界を揺さぶった「モニユル事件」とそっくりだった。関税庁は虚偽の輸出資料を銀行に提出して1,500億ウォンの貿易金融融資を受けたフロンティア社長のチョ氏(56)が、関税法および特定経済犯罪加重処罰法違反容疑で検察に逮捕されたと明らかにした。関税庁によればフロンティアの偽造書類にだまされた企業・SC銀行は計1,522億ウォンの貿易金融を融資した。このうち相当部分はチョ氏が自転車操業式に償還したが、企業銀行307億ウォン、SC銀行22億ウォンは償還されなかった。また308億ウォンを信用融資した国民銀行は大部分を回収したが7億ウォンが未収で農協も1億ウォンの信用融資残額がある。外換銀行も信用融資があったが最近回収して損失を防いだ。

その見事な手口と生活ぶりをさらに紹介しておこう。

チョ氏は1つあたり2万ウォンのテレビのプラスチックキャビネットを2億ウォンで輸出したという形で書類を偽造し、銀行から貿易金融を受け取った。貿易金融は政府公共機関である貿易保険公社が保証する融資で、銀行はあまり疑うことなく融資してくれる。チョ氏はこうした弱点を悪用して2006年から最近まで291回にわたり輸出価格を水増ししてきたが銀行は全く知らずにいた。関税庁調査局長は「初期には実際の輸出が60%、偽造が40%だったが最近では1%だけが実際の輸出で残りの99%は偽造書類だった」と話した。

チョ氏は直接工場を運営してはならず、注文生産で物品を調達して本妻の名義で設立した米国のP社から発送した後、国内銀行に虚偽の輸出債権を売却して資金を流用し、輸出債権が満期になれば偽装の輸出を繰り返して融資を償還する手法を使った。こうした形で回しながらごまかしたおかげで銀行を一緒にだますことができた。

チョ氏は家賃1800万ウォンと管理費350万ウォンの高級マンションで内縁の妻と内縁の子供2人と暮らしながらフェラーリ2台、ランボルギーニ1台を含む10台余りの外車を所有していた。また法人カードで60億ウォン余りのブランド品・商品券・金塊などを買い入れた。チョ氏は銀行から融資された資金を輸入代金名目で自身の日本所在のペーパーカンパニー名義口座に送金した後、このうち28億ウォンを米国に住む本妻と子供2人の住宅購入費にあてていた。